

## 令和5年度 第1回 印西市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和5年6月21日（水）午後1時30分

会場：印西市役所204会議室

出席委員：9名

委員 氏名	備考
清宮 康嗣	会長
飯塚 真司	副会長
五十嵐 順郎	
川久保 平一	
宮崎 康子	
中島 信行	
近藤 幸一郎	
後藤 めぐみ	
奥田 真	

事務局：高齢者福祉課長 澤田 慎一

高齢者福祉課長補佐 山田 美香子

高齢者福祉課包括支援係 小塚 典子、赤間 友佳子、三橋 しおり、  
村上 直樹

印西北部地域包括支援センター 工藤 公憲

印西南部地域包括支援センター 太田 佳子

船穂地域包括支援センター 吉橋 崇

印旛地域包括支援センター 荒井 千景

本埜地域包括支援センター 鈴木 幸子

〈会議内容〉

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 事務局紹介
- 4 委員自己紹介
- 5 会議録署名委員の選出について

## 6 議題

(1) 令和4年度印西市地域包括支援センター事業実施報告

資料1 資料1-① 資料1-②

(2) 令和4年度印西市地域包括支援センター事業評価

印西北部地域包括支援センター 資料2-①

印西南部地域包括支援センター 資料2-②

船穂地域包括支援センター 資料2-③

印旛地域包括支援センター 資料2-④

本埜地域包括支援センター 資料2-⑤

(3) 指定介護予防支援等業務の一部委託について(案) 資料3

## 7 その他

### <議事録>

議題(1) 令和4年度印西市地域包括支援センター事業実施報告について

○事務局より説明

○質疑

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

【F委員】

印旛包括と本埜包括で相談件数が昨年と比較して増えており、要因までは分からないかもしれないが、具体的にどういった相談が増えたか。

【本埜包括】

昨年度より、本埜包括の事務所が本埜の保健センターから本埜支所の2階に移ったことで、本埜支所に訪れた方々がそのまま足を運んでいただいていることが要因の一つと考えられます。また、本埜包括の存在が周知されてきており、電話での相談が増えています。

【F委員】

以前までは行きづらかったということですかね。

【本埜包括】

保健センターは別棟にあり、支所からわざわざ出て裏に回らないといけなかったので行きづらさがあったのだと思います。こちらから支所に足を運んで相談対応することもあり、そういったことの積み重ねや、支所・民生委員との連携がうまくいっていることが相談件数の増えている一つの要因だと思います。

**【F委員】**

印旛包括は来られましたら説明をお願いしたいと思います。※  
別の質問で、8ページの成年後見制度利用推進事業のところの「関係者支援方針会議」とは何ですか。

**【事務局】**

市長申し立ての案件が生じた時に、この会議を持って、そのケースについて協議する内容となっています。

**【F委員】**

関係者支援方針会議で検討したけども申し立てに当たらない方や、他のサービスが使えるのではないかという方は省いて、結局市長申し立てになるのは4件で、それに伴い受任調整会議を開催するという理解でよろしいですか。

**【事務局】**

関係者支援方針会議を経て受任調整会議に進むのですが、実際に市長申し立てが進むにあたってどんな方を後見人にするのかなど、詳細の部分を話し合うのが受任調整会議です。

**【F委員】**

申し立てをしようとするタイミングで関係者支援方針会議と受任調整会議を開くということですか。

**【事務局】**

そうです。必要なケースが出てきたときに開きます。

**【F委員】**

そうなるとフレキシブルに開かないといけないから、そのたびに委員を招集しないといけなかったりするなど大変ですね。

**【D委員】**

5ページの認知症カフェの開催についてですが、町内会の回覧板などで開催の知らせなどを見たことがないです。どういった方を対象にしているのでしょうか。

**【事務局】**

町内回覧はしていますが、オレンジカフェという名前で行っているので、一致しなかったのかと思われます。対象者は、認知症を患っている方や、その家族、支援をしてくださる方等です。内容は、健康にまつわる講座を行ったり、認知症について理解していただけるようにお話をしたり、コーラス・楽器の演奏などを聞いていただいたりなどして、その後、交流会なども行っております。皆さんにリラックスしていただけるように、新型コロナ感染症の流行前は、お茶などをお出ししておりました。各包括で企画・運営しておりますのでそれぞれ特色はございます。

**【G委員】**

1 ページ（1）包括支援事業①指定介護予防支援分の表の捉え方について教えてください。

**【事務局】**

「ケアプラン件数第1号介護予防分」には、新規にケアプランを作成した方、見直しで作成した方の件数が入ります。その下の「第1号介護予防支援分」には、それまでにケアプランを立てていた継続している方を含めたケアプランの件数になります。介護予防給付分についても同様です。

※印旛包括の者が到着しましたので回答いたします。

**【印旛包括】**

頂いていた、相談件数が昨年度より多くなった要因は何かという質問にお答えします。印旛地区は細かく分けて17地区あり、周知活動としてチラシを持って各所に出向いたり、認知症カフェなど様々な事業で周知をしたりしていることは一つの要因かと思われます。また、窓口対応と電話相談における介護保険の申請、認知症の方の家族介護者から様子を見に来てもらって介護方法を相談したいという実態把握を兼ねた相談が主な相談内容です。

議題（2）令和4年度印西市地域包括支援センター評価について

○事務局より説明

○質疑

**【議長】**

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

**【F委員】**

年々◎や○の数が増えていることから、皆さんがしっかりやられているのだなと感じます。

北部包括の総評の中で、「介護予防・自立支援について、地域住民や居宅介護支援事業所と認識を共有する取り組みを進めることが必要である」とあるが、市としてはどの点が弱かったと思いこの評価につなげたのでしょうか。

**【事務局】**

自立支援の考え方は、困りごとに対して何かサービスを提供する、何かを使ったら本人の生活が楽になるという考え方ではなく、今本人が持っている力と、本人が気づいていない意欲などを掘り起こして、本人ができることを支援していくというものであり、その認識の共通理解を図るのが難しいが、その共通理解を進める必要があるという認識は共有できている。そういった認識を引き続き持って取り組んでもらえればと思い、この総評としている。

**【F委員】**

印旛包括の評価表のヒアリング内容の部分で、「課題解決に向けた取り組みについては困難な状況である」とあるが、具体的にどういったことが難しいと感じたのか。

**【事務局】**

地域ケア会議は地域の方に参加していただいて開催するものであり、案件によっては自治会の方、民生委員の方、警察の方に参加していただきたいと申し入れるが、未だにどういう会議なのか浸透しておらず、断られることがあります。そういった悩みを包括からお聞きしているので、今年度は自治会の方々が市役所に集まってくださったときに、包括支援センターについてご理解いただけるよう、包括支援係からお話をさせていただいております。

「老々介護」や「8050問題」などを耳にすることは多いとは思いますが、そういったケースの相談は非常に多く、そうすると高齢者だけの問題ではなくなってきました。中には高齢者のお子様に精神疾患があったり、地域での生活が難しかったりする方の支援も併せて行う場合、課題解決はとても難しいです。そうすると、様々な方から頻回に相談が入り、それによって相談件数も増えているのだらうと思い、このように書かせていただきました。

**【F委員】**

今年度は包括と市が連携して行っていくということですよ。

**【事務局】**

行政と包括だけでは解決できないので、関係機関との関係の構築、共通した理解を共有できるよう努めてまいります。

**【C委員】**

印西北部・船穂包括は全て○と◎なのですが、他の三包括だと△があり、その中で共通して△となっている55番の設問について、説明をお願いしたいです。

**【事務局】**

55番の設問については、地域の方々と一緒に何か取り組む「協議体」が構築できていなかったのが△といたしました。

そういった意味合いで、各包括で△が生じることもあります。

**【D委員】**

印西南部包括の7番の①の設問が△であるが、ヒアリング内容では「職員の欠員期間が生じている」とあるが、どういう意味か。

**【事務局】**

一時期職員の欠員があり、△と評価しております。

【D委員】

年度途中で職員の欠員期間があったけどもその後は配置基準を満たしているということですね。

【事務局】

その通りです。欠員期間があったので△としています。

【D委員】

南部包括はアルカサールから駅前センターの方に移転する予定はありますか。

【事務局】

今アルカサールにある南部地域包括支援センターは、複合センターがURの跡地にできる予定なのでそちらに入る予定です。

【D委員】

その時には通知が来るということですかね。

【事務局】

はい、そうなります。

【G委員】

3番の設問なのですが、各包括○・◎の評価となっており、令和4年度中、市からの指導があつて業務改善が図られているとあるが、その内容を言える範囲でお答えいただきたいです。

【事務局】

いくつかあるが、相談対応の際、迅速な対応が出来ない時のご説明がうまく伝わらず包括支援係にクレームがあつたときに、受け手の方の気持ちを考え、相手に寄り添った対応を依頼しており、また、困難事例があつたときに一緒に対応して支援していくことで適正に導いていくことができいております。

議題（3）指定介護予防支援等業務の一部委託について（案）

○事務局より説明

○質疑

【議長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。

【F委員】

21番なのですが、この事業所は新設ですか。

【事務局】

新設ではなく、新たに依頼をしております。

【F委員】

ケアマネは何人いますか。

【事務局】

1人です。

【F委員】

以前にそれなりの実績があり、新たに依頼しているということですか。

【事務局】

休止していたところで、再開したところになります。

【F委員】

休止前は委託していたという事実はありますか。

【事務局】

平成29年には委託しておりました。

【議長】

質問が無いようですので、議題（3）は承認事項ですが、承認ということによるのでしょうか。

（一同 「異議なし」）

【議長】

以上を持ちまして、本日の議題を終了といたします。委員の皆様ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

【司会】

清宮会長、議事進行ありがとうございました。

次第7「その他」でございますが、事務局から船穂地域包括支援センターについてご報告がございます。

【事務局】

皆様にお伝えさせていただきます。船穂地域包括支援センターはそうふけふれあいの里にありますが、そうふけふれあいの里が改修工事を行うことで使えなくなります。その都合で7月1日に引っ越しを行いまして、7月3日の月曜日から圏域が変わってしまうのですが、高花にあります保健福祉センターの2階に事務所を構えることとなります。令和7年3月31日まではそちらに移動する予定です。広報や町内回覧でも周知させていただいております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

【司会】

以上を持ちまして、「令和5年度第1回印西市地域包括支援センター運営協議会」を閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。

令和5年7月7日

会議録署名委員 飯塚 真司

---

会議録署名委員 五十嵐 順郎

---